

令和8年度人文社会科学研究所（二次募集）

『刑法』 出題の意図

<法文学専攻 法学コース 一般選抜>

修士課程における「刑法」研究を推進する上で求められる、刑法総論、刑法各論の基本的な論点に対する知識を有しているかどうかを確認するとともに、自らの考えを的確な文章によって論理的に表現する能力を有しているかを確認するために出題した。

- I 責任能力の判断において、基本的な知識を問うとともに、近年「不要」との主張もある「行動制御能力」の意義をどのように考えるかを問う問題である。
- II 利用者が間接正犯の意思で利用行為を行ったが結果としては教唆犯であった場合、あるいは、教唆犯の意思で行為したが結果として間接正犯であった場合に、これらの錯誤が利用者の罪責にいかなる影響を及ぼすかを問う問題である。
- III 事後強盗罪の暴行・脅迫は、「窃盗の機会」に行われることを要すると解するのが通説・判例の立場であるが、それは何故か、どのような場合に「窃盗の機会」と判断するのかを問う問題である。

以上